

社会福祉法人 高水福祉会
平成30年度事業計画書

事務局

常岩の里ながみね

のぞみの郷 高社

北信圏域障害者総合相談支援センター

北信圏域障害者生活支援センター

ふっくら工房ふるさと

発達サポーターズねくすと／わんすてっぷ

サービスセンターりんく

平成30年度 法人事務局 事業計画書

各拠点における福祉サービスが、本人の想いに基づき常に時代に即した形で提供継続できるよう、数字的裏付けをとり健全経営に努める。利用される方が個人の尊厳を保持しつつ地域社会において自律した生活を営むことができるよう、各種事業を総合的かつ有機的に運営し、障害者とその家族のニーズに常に応えていく事業展開に努める。

また、法人で働く者一人一人が理念に基づきやりがいを持ち働き続けられるよう、内部の人財に対しては大切に育てていく仕組み作りを、対外的には魅力ある法人として興味を抱いてもらえるよう効果的な広報活動を検討・実施する。

組織改編にともない、法人本部組織を構築する為の準備協力をし、本部組織機能構築後は財務・人事部門の強化をはかる。<新規>

- (1) 理事会・評議員会開催…法人経営執行機関・議決機関として、5月と3月に開催するほか必要ある場合に開催。
- (2) 監査の実施…法人経営監査を5月（決算監査）に開催する。毎月会計事務所による会計指導を受ける。
- (3) 広域担当部課長会議の開催…法人の経営結果や経営計画等のオブザーバーとして必要に応じ広域担当部課長会議開催。
- (4) 事業計画・予算執行状況確認…福祉分野専門税理士により一拠点3か月に一度の頻度で確認・軌道修正に繋げる。
- (5) 健全経営に向けた数字の裏付け…ニーズに応えたサービス提供の実施及び職員待遇改善の結果経営破綻に陥らないよう、計画と予算が適正に執行されているか冷静な判断をし、時には軌道修正を図っていく為にも、前年度作成したアクションプランの点検・検証・評価を福祉分野専門税理士と共に実施。
- (6) 働きやすい環境づくり…200名を超える職員の労務管理を、前年度・前々年度補助金活用により規程変更等相談・実施した社労士の力を借りながら、法に則った対応ができるよう各種規程の整備等実施。
- (7) 事務局内統合・整理…事務処理業務に無理・無駄が出ないよう、改めて部門整理・事業所事務との役割の見直しを図る。

平成30年度 常岩の里ながみね 事業計画書

常岩の里ながみねは、地域・社会資源の一つです。地域の利用者を受け入れ支援させていただくことが重要な仕事となります。さらに今後は、地域の資源として、より一層サービスを地域に提供（還元）していくことが大切になります。

還元するサービスとして、グループホームへの移行や日中活動の分場化などに加え、法人として地域生活支援拠点等事業があります。本事業については、広範な北信圏域をカバーするために、北部地域にも補完的な機能が必要となります。そのためには、他関係機関や他事業所との、人財やハードの協力が不可欠となります。

上記を踏まえ、数か年を見据えての計画的な事業を展開していきます。

1、施設入所部門

- «新規»
 - ・住まいの場の小規模分散化に取り組みます。（ひだまり、すてっぷ、仲間の家）
 - ・他事業所と連携してグループホームへの移行を応援します。（4名を予定）
 - ・高齢化・重度化に対応し、リスクマネジメントに関する知識を学び活かしていきます。そのうえで、日常生活場面やショートステイ受入れのさらなる質の向上を図ります。余暇の面に関しては、他部門と協力し、“ちょっとそこまで”的な外出を当たり前にできる取り組みを進めます。

2、生活介護部門

- «新規»
 - ・日中活動の場の小規模分散化に取り組むため、分場の新設・活動場所の環境整備に取り組みます。介護やリハビリ、ゆっくり過ごしたい等のニーズの高まりに対し、よりきめ細やかに高品質なサービスが提供できるようにします。
 - ・既存の活動種に関しても、「自分のペースでゆっくり活動したい。」「働くこと以外知らない。」等々の、様々な思いやニーズを常に汲み取りながら、思いに寄り添った支援提供に心掛けます。

3、余暇・地域交流部門（新設）

施設入所・生活介護の両部門と連携しながら、『余暇・地域交流・地域貢献』の分野を専門的に展開します。障がいがあっても当たり前に楽しみを選択し、当たり前の人として暮らせるよう、地域資源を活用したサービスの提供に努めます。そして地域に開かれた事業所たるべく、足並みを揃えた事業展開に努めます。

4、短期入所(ショートステイ)支援

定員3名。ご本人及びご家族の希望により、一時的な暮らしの場と、必要な支援を提供させていただきます。

5、タイムケア・日中一時支援

ご本人及びご家族の希望により、日中に於いて一時的な必要な支援を提供させていただきます。

6、指定特定・一般相談支援

相談支援専門員を1名増員して配置し、計画相談、地域移行支援、地域定着の各支援をおこないます。

平成 30 年度 のぞみの郷高社 事業計画

1、のぞみの郷高社が目指すもの

のぞみの郷高社は、障害者権利条約と法人理念に則り、地域に暮らす障がい者とそのご家族に対して、障がいの種類や程度、状況の変化に関わらず、普通の暮らしが継続できるように支援します。また、当事者の自己選択、自己決定を尊重し、当事者自身が暮らしの場や生活スタイルを決めていけるように支援します。

2、そのためには

(1) 長期目標 7年

在宅、ケアホーム等の暮らしを安心して継続できるよう地域生活の支援拠点となります。

多様な生活が選択できるよう複数の暮らしと日中活動の場を創り出します。

(2) 中期目標 2年

入所されている方々が安心して地域移行できるようにし、入所定員を 29 名から 23 名にします。

多様な生活を選択できるようグループホームと日中活動の場をそれぞれ 1 カ所（計 2 カ所）整備します（29 年度はグループホーム、日中活動場所をそれぞれ一カ所を整備）。ホーム EAST・Siosai

(3) 今年度目標

●施設入所支援

入所を利用する方々が、一般的な生活と遜色ない生活を送れるようにします。

入所者の方々が安心して地域移行できるよう支援します。

入所定員を 29 名から 27 名にします（29 年度は 36 名から 29 名）。

●生活介護（のぞみの郷高社・まーぶる・たけはら）

画一的なものではなく、個別化の原則に則り、利用者一人一人に合わせた自己選択、自己決定を尊重した活動を提供します。

施設の中だけではなく、「出来る場所で」「現地へ行って」活動を提供します。

新たな日中活動場所を状況を見ながら 1 カ所開所整備し、職住分離を進めます（29 年度は強度行動障害・自閉スペクトラム症対応事業所 Siosai を整備）。

●短期入所

地域の障がいを持つ方々、その方々を支えるご家族の休息を目的に、一時的な住まいの場所と生活の質を確保するために必要な支援を提供します。

●タイムケア・日中一時支援（のぞみの郷高社）

地域の障がいを持つ方々、その方々を支えるご家族の休息を目的に、一時的な預かり支援を行います

(4) 倫理綱領・のぞみの郷高社 5 箇条の遵守

のぞみの郷高社では、上記支援姿勢、支援内容が歪まぬよう、のぞみの郷高社「倫理綱領」のぞみの郷高社「五か条」を常に基本とし、支援、業務等全ての基本としていきます。また、定期的な見直しを行い、必要があれば改訂していきます。

3、その他の事業として

高水福祉会に勤務する職員の効率的運営を図るため、ぽかぽか託児所の運営規定に沿って事業の運営を行います。

平成30年度 総合安心センターはるかぜ 事業計画

1、総合安心センターはるかぜが目指すもの

総合安心センターはるかぜは、障害者権利条約と法人理念に則り、地域に暮らす障がい者とそのご家族に対して、障がいの種類や程度、状況の変化に関わらず、普通の暮らしを継続できるように支援します。また、当事者の自己選択、自己決定を尊重し、当事者自身が暮らしの場や生活スタイルを決めていくように支援します。

2、そのためには

① (居宅介護等事業)

24時間居宅等サービスを提供するとともに、既存の居宅介護等事業所では支えきれないニーズについても応えていく事により、障がいのある方が安心して暮らしていけるようにします。

② (地域移行・定着支援事業)

施設に長期入院されている方や精神科病棟に長期入院されている方の地域生活移行をお手伝いするとともに、地域で暮らす障がいを持つ方々とそのご家族が安心して在宅での暮らしを継続されるよう24時間365日の連絡体制を確保し相談に乗ったり、緊急時には登録書に沿って駆けつけて支援します。

③ (短期入所・緊急短期入所事業)

地域の障がいを持つ方々とそのご家族の休息を目的に、一時的な住まいの場所と生活の質を確保するために必要な支援を提供したり、自立に向けた練習の場として利用して頂き、自立に向けて必要な支援を提供したり、必要に応じてアセスメントを行ったりします。

また、緊急時にもご要望に応えられるよう空室を2部屋確保し、緊急時にも安心して利用して頂けるようにします。そのために予め想定される緊急時を登録書という形で作成し、24時間365日いつでも受けられるよう体制を整えておくようにします。

④ (相談援助事業)

相談支援事業を通して、障がい者(児)の自立した生活を支え、障がい者(児)の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援します。

⑤ (共同生活援助事業)

地域で主体的に安心して生活ができるよう暮らしの場を提供していきます。地域移行については、のぞみの郷高社入所の方々を第一に考えていきます。また、入居されている方々の思いを尊重しながら、新たなる地域生活へのステップアップに導けるよう支援していきます。具体的には、GH入居者で、アパートのニーズがある方の支援として、サテライトを視野に入れて支援を進めて行きます。

⑥ (倫理綱領・のぞみの郷高社5箇条の遵守)

のぞみの郷高社・総合安心センターはるかぜでは、上記支援姿勢、支援内容が歪まぬよう、のぞみの郷高社「倫理綱領」のぞみの郷高社「五か条」を常に基本とし、支援、業務等全ての基本としていきます。また、定期的な見直しを行い、必要があれば改訂していきます。

平成30年度 北信圏域障害者総合相談支援センター 事業計画書

北信圏域管内（中野市・飯山市・山ノ内町・木島平村・野沢温泉村・栄村）で暮らす障がい児者の相談・療育・生活・就労等の総合相談支援の拠点としての役割を担う。一人ひとりのニーズに応えられるよう、それぞれのライフステージにおける必要な支援を地域の関係機関等と連携し、地域で充実した生活が送れるように応援団を組み支援します。

①北信圏域障害者総合相談支援センター

- ◎地域の障がい児者の相談に応じ、乳幼児から大人になるまでのステージが途切れないよう本人を中心に、家族や関係機関（福祉・保健・教育・医療・労働等）と連携しながら総合的な相談支援を行う。また、ご本人が望む暮らしが実現できるようサービス等利用計画を作成し継続した相談支援を行っていく。
- ◎地域の各相談事業所にアウトリーチを行い、質のいい相談支援の後押しをする。
- ◎6市町村に出向きサービスに繋がっていない方を中心にケース進行会議を行い、途切れない支援に繋げていく。
- ◎安心して在宅で暮らせるように24時間・365日緊急等の場合に必要な相談を受け、様々なニーズに対応できるサービスの調整やそれらを提供できる地域の体制整備等の取り組みを行う。
- ◎安心して暮らせる地域作りを目指し、関係機関や市町村と連携しながら『北信地域障がい福祉自立支援協議会』の事務局を担う。

②ほくしん圏域障害者就業・生活支援センター

- ◎一般就職を目指す人の相談窓口を担い、実習制度を利用しながらハローワーク、相談支援専門員及び関係機関、企業等と連携し、就職支援を行う。また必要な生活支援について、企業、関係者及び関係機関と共有し支援することで、就職後の定着を図る。
- ◎就職に向けて本人の可能性が發揮できるよう、地域の事業所や教育機関等との連携を強化する。

③中野市精神障がい者等デイホーム『こころ』

- ◎精神障がいの方が家から一歩出て、気軽に立ち寄りゆっくり過ごせる居場所の提供とご本人の気持ちの整理や自己理解につながるような支援を行う。また相談等については、保健師や相談支援専門員に繋げ連携していく。

④専門性の資質向上

- ◎日々の支援や相談支援のスキルアップを常に目指し、研修等に参加した内容や成果を共有し深めながら実践していく。

平成 30 年度 北信圏域障害者生活支援センター 事業計画書

地域で安心して暮らす事ができ、充実した地域生活が継続できるように相談員やご家族、学校、関係機関等と連携しながら個別支援計画に基づき、生活支援や学童支援及び余暇支援を行っていきます。

また個々の様々なニーズにお応えできるように、事業所の役割を常に意識し、継続的な事業が実施できるよう取り組んでいきます。

① やまとサービスセンター（居宅事業 地域生活支援事業 児童短期入所 放課後等デイサービス）

- 地域で暮らす方が安心して過ごせるように、在宅での直接的なサービスを提供する。 . . . 家事援助 身体介護
- 障がいのある方のニーズに合わせた、外出又は余暇支援を行う。 . . . 移送支援事業 福祉有償運送 通院介護
- 個々に合わせた環境で過ごせる場を提供する。 . . . T C 事業 日中一時支援事業
- 手厚い支援が必要な方に対し、専門性の高い支援を行う。 . . . 行動援護 同行援護
- 集団活動への適応や自立を目指す、学童の場を提供する。 . . . 放課後等デイサービス

<新規>

② かすたねっと（生活介護 児童発達支援事業）

- 重症心身障がい児者が日中通う場として、医療と連携しながら、リハビリや個別活動、社会参加の場を提供していく。 . . . 生活介護 児童発達支援事業
- 就学前のお子さんに対し、保育園または幼稚園にて、助言 相談 支援を行う。 . . . 保育所等訪問支援

③ 職員の資質向上

- 従事者の資格要件を計画的に研修にて満たしていく。
- 事業所として日々の課題に即した研修を提案 実施していく。
- 関係機関と連携しながら個別支援計画を作成し、実施できる専門性と、チームワークの尊重、社会人としての立ち居振る舞い等の人間性を日々養う。

④ その他

- 第 5 期障害福祉計画にある児童発達支援センターの在り方について協議していく。
- やまとサービスセンターの建物改修について地域の意見を集めていく。
- 事業所の開所日を年間 2 日増やし、ニーズに応える。またやまとサービスセンターの在宅支援については、事業所の長期休みに係わらず、必要性を見極めながら行えるようにする。

平成 30 年度 ふっくら工房ふるさと 事業計画書

障がいのある方々のより充実した地域生活のために、関係機関と連携し個別支援計画に基づいて支援を行います。就労支援・生活支援・相談支援を行うにあたり、まずその方のニーズを最優先とし、社会の一員として向かい合い、そして一人一人の持っている強みに着目することで、一つ先の可能性を実現していきます。

1. 就労継続支援 B 型事業 定員 66 名

一人一人丁寧に聞き取りを行い、やりたい仕事、将来の希望などの想いに近づける働き方を提案する。

多種多様な職種の体験を通じ、地域の人からの評価や、工賃を得ることで「はたらく」事のよろこびを共有する。

数多くの成功体験を経て、自信をつけていただきながら「地域の中で働きたい」「就職したい」と思う気持ちを育てる。

また、「生きる力」を高める SST の取り組みも充実させ、罪を犯さないで暮らすこと、嫌な気持に負けない心、コミュニケーションの支援も計画的に実施する。

職員はジョブコーチの支援技術を習得し、年度内に 5 名以上の方が就労移行支援事業を目指せるよう質の高い就労支援を行う。

年々増えていく高齢の方には、ゆるやかに勇退できる活動を提案しながら他のサービスとも柔軟に連携する。

100 名を超えるメンバーさんの多様なニーズにより細やかに応えるために、事業再編に取り組み、B 型事業のよりよいあり方を追求する。

※30 年度中に中野市に新規事業所を開所し、中野方面の方の就労ニーズに応えていく。定員 20 名程度。 <新規>

主に、施設外就労で実践的に働く力を身につけたい方、就労移行支援事業を目指して就労準備を整えたい方を支援する。

2. 就労移行支援事業 定員 14 名

一般企業への就職を目指し、基本的な仕事のスキル、ビジネスマナー、問題解決のために相談する力の習得を 3 本の柱とした就労支援プログラムを実施。障がいがあっても自立した一社会人として地域で暮らしていくからを身に付けていただく。

SST を通じて、ビジネスマナーや職業生活を継続するための生活スキルを学ぶと同時に、地元企業の協力の元、グループ就労や企業実習の場を提供し、実社会に近い形で就職に向かう力を高めていく。多種多様な職種を体験していただき、ご自身の得意不得意を共有するとともに、詳細なアセスメントから得られた結果をもとに、よりご本人が働きやすい職種や職場環境での就労を支援する。

また、関係機関との有機的な連携を図り、地域の求人状況を把握しつつ年度内に 5 名以上の就職を目指す。

就労アセスメントを実施し、地域全体の障害をお持ちの方の一般就労の可能性と働く力を高めていくように、学校及び地域の事業所などと協力していく。JC 事業を受託し就労継続のためのフォローアップも行う。

3. 指定特定・指定一般相談支援事業

障がいがあっても自分らしい人生、充実した地域生活を送っていただくために、丁寧なアセスメントに基づいた計画相談支援や地域相談支援を行い、ケアマネジメントの手法を用いながら、ご本人を支援するチーム体制を構築する。また、相談支援ネットワーク、自立支援協議会を通じて地域のニーズを共有し、地域資源の開発にも努める。

平成30年度 飯山市地域活動支援センター事業計画書

障害のあるなしにかかわらず、生活のしづらさを感じている方々に、地域において自立した日常生活、社会生活を営むことができるように社会参加の場や創作的活動の機会の提供を通じて社会との交流の促進を図ります。

利用される方の意思決定支援を大切にし、余暇・相談等様々なメニューを提供いたします。

家族や友人、地域とのつながりをゆっくりと取り戻していただきながら、自分らしい人生を歩むお手伝いができるように、また、安心してゆったりと過ごせる居場所となるような事業所を目指します。

1、地域との交流の促進

円滑な社会参加を目的とし、コミュニケーション力を高めるための取り組みを行う。

ボランティア活動や、当事者研修会等に自発的・積極的に参加できる機会を提供する。

雁木ぶらざの空間が、地域と繋がるためのファーストステージとなるよう、ボランティア、関係機関の方々も気軽に立ち寄れる場所にしていく。

2、余暇活動

生活の充実のために、人とのふれあいや趣味を楽しむことができるような環境を整え、選択メニューを取り揃え提供する。

カラオケ、レコード鑑賞、映画鑑賞、手芸、体操、散歩、季節を感じられるメニュー（山菜取りやクリスマス会、緑のカーテンづくりなど）

3、創作活動

生活の充実のために、地域住民のご協力もいただきながら、個々のニーズに合った活動を提供する。活動内容の趣旨を丁寧にお伝えし、ご本人に選択していただくことで、意思決定の機会を増やす。（異文化交流、お話し会、水彩画、ちぎり絵、ヨガ等）

メンバーさんの希望に沿って昼食づくり等を定期的に行いながら生活力の向上も目指す。

4、関係機関との連携

ご本人から困り感や、新たなニーズが発信されたときには速やかに関係機関（飯山市、総合相談支援センター）と協力体制を構築し支援する。また、地活運営会議を定期的に開催し情報の共有に努める。

*交通手段の確保が困難で利用が出来ない方に対し、ケア会議等を通じて調整を行い、送迎支援等についても検討する。

*パンフレットの配布などを行い、家から一歩出ることが困難な方々への情報提供を積極的に行う。

5、専門性の向上

スタッフは障害特性や法制度、利用者の方々を取り巻く社会状況の理解向上を図るために、積極的に研修に参加し、自己研さんに努める。

スタッフは自然な態度で接し、ご本人が自発的な行動をとれるよう、また安心して過ごせるよう権利擁護の学習も通じて支援者としての資質を高める。

平成30年度 発達サポーターズねくすと／わんすてつぶ事業計画書

発達サポーターズでは、自閉症・広汎性発達障害のある方々を対象に、刺激の少ない少人数の活動環境を提供しながら、専門的なアセスメントに基づく支援を行い、日々の安心、安定を提供してきました。その成果をふまえ、H28年度からは社会参加・地域での生活を意識した支援に力を入れています。また、継続して法人全体に広汎性発達障害に関するスキル、見識を広める取り組みも継続して行います。

利用者の皆様の地域での充実した暮らしを応援する為に、丁寧なアセスメント結果からたどり着いた個々人の安定。そこに安住することなく、次のステップに向けて生産的活動にも積極的に取り組み、日々の充足感、自己肯定感を感じていただきながら自立に向けた支援を行います。

1. 自立訓練（定員6名）

『アセスメント』と『アウトリーチ』

ご本人が長年抱えてきた生きづらさ、困り感を真摯に受け止め、専門的な視点からのアセスメントを丁寧に行い、個々人に合った適切なコミュニケーション方法を見つけ出します。日中に限らず生活全般にアプローチし、ニーズを的確に捉え、生活の充実を目指します。

また、ご本人の困り感を数値化するなどして見える化し、ご本人を取り巻く支援者との協力体制を構築することで、この地域に広汎性発達障害の理解者を増やす取り組みにも力を入れていきます。

2. 生活介護（定員20名）

『成功体験』と『充実』

安心、安定した生活を大切にしながらも、ご本人のストレングスに着目し、その力を様々な場面で発揮できるような活動を提供いたします。施設内での活動に止まらず、地域へ飛び出し、数多くの成功体験から日々の充実感を高めていただくことを目標とします。

また、社会参加をキーワードとしたさまざまな活動を提供し、地域の中で当たり前に活躍する姿を展開していきます。

3. 就労継続支援B型（定員14名）

『構造化』と『自己肯定感』

丁寧なアセスメントに基づき、ご本人の想いに寄り添い、構造化をベースとしたご本人にわかりやすい作業環境を準備し、本来持っている力が発揮できるよう支援いたします。工賃を獲得することや周囲からの評価を通じて日々の充実感、自己肯定感を高めていただくことを目的とします。

4. 専門性の向上

法人の理念に基づき、全国水準の知識・見識・スキルを身につけるため、各種の研修に積極的に参加するとともに日々の研鑽に努めます。権利擁護については殊更に力を入れた学びと実践を継続します。

平成 30 年度 サービスセンターりんく事業計画書

30 年度りんくは「分岐点りんく」をテーマに、グループホームで生活することが人生の終点でなく、りんくという分岐点で利用者自身が、暮らしを決め、また支援する側もりんくに留まることなく、しっかりと分岐点で自らを見つめ、より良い道になるよう進んでいきます。

事業所として、虐待防止委員会、ぽっけの会・リスクマネジメント係・虐待防止委員会（苦情解決係）が利用される方の生活や権利を護り、個別支援計画プロジェクト（個別支援計画）がりんくで支援を行う上での拠り所となるようにしていきます。また今年度は生活される住居やその地域にも支援していきます。地域で、家で、暮らすことの責任を果たしていきたいと思います。

1、共同生活援助事業

- * グループホームの支援では、ホームの見直しや特色を作っていく。男女が混合だったこれまでのホームから男女を分けたホーム化、介助の必要が高い利用者が生活しやすいホームづくりをしていきます。老朽化の進んだホームは 2 年後を目処にグループホームとしての見直しを行います。よりよい生活が送れるよう、利用者の今後の生活を本人、関係者と相談して終の棲家でない分岐点のりんくを目指していきます。

- * 空きホームに関しては、りんく利用者が望むホームへ行けるよう、そして入所施設からの受け皿を基本にします。また総合相談支援センターと連携し地域のニーズにも応えていきます。

- * 体験事業では、将来グループホーム、アパート等で暮らしてみたいという方に対して「生活」の機会を提供します。

- * 余暇支援では、外食、必要物品の購入だけではない、その人の余暇を提案していきます。（コンサート、料理の体験、手芸、鉄道等）

- * 健康管理は看護師を中心に行い高齢化、重度化する現在のりんくの問題を法人全体の問題として提起していきます。

- ・ 検診を年 1 回行い。受診につなげていきます。必要があれば定期的な訪問を行います。
- ・ 利用者の高齢化（介護保険適応者 16 名）に伴い、介護保険利用の会議には看護師が参加し（年 1 回以上）、顔の見える関係を作り支援につなげていきます。
- ・ 法人全体の感染症・応急対応・褥瘡等のマニュアルの周知徹底を図り、予防対応を職員ができるようにしていきます。

2、短期入所事業

- ・ マンツーマンの支援を期待する地域の声に応えることは、りんくでは困難となる中、しかしその声にも応えて行くために、他事業所との連携を図り、事業の存続を検討していきます。（エムハイツの短期入所事業は廃止としますが、緊急避難先、アパート的な受け皿も検討していきます）

3、指定特定・一般相談事業

- ・ 相談支援専門員、地域生活推進員を配置し、各種相談を受け、地域生活が安心して送られるよう支援します。